

令和5年度 農地中間管理事業 統括評価票

山口県農地中間管理事業評価委員会

| 区分 | 評価項目 | 評価値 | | | 特記事項 |
|---------------------------|------------------------|-----|---|--|--|
| | | A | B | C | |
| 1 事業実績 | (1) 集積実績 | 2 | | | 目標対比では未達であるものの、令和5年度は過去5年間で集積実績が大きく増加している点を評価。また、全耕地面積に占める借入累計面積の割合も全国上位に位置している。 |
| | | | 2 | | 目標達成率は40%にとどまるが、過去5年間で最多となり、ほぼ順調である(全耕地面積に占めるH26～R5年度借入面積の割合は全国第10位)。目標未達ではあるものの、例年を上回る集積実績をあげられており、適正と判断。 |
| | | | | 1 | 904÷2280=0.396。目標値に対して約40%の達成率なので、例年、目標値が高すぎるような気がするが、これはどうしようもないですね。 |
| | (2) 出し手への対応 | 1 | | | 法改正に伴う対応を適正に実施頂いているものと判断。 |
| | | | 4 | | 登録は中止されているが、農地集積推進員による相談活動は精力的に行われており、農地集積実績からしてほぼ適正な対応がなされたと考えられる。制度的な見直し(公募登録中止、地域計画策定)により、令和5年度は数値評価が難しくBとした。 |
| (3) 受け手への対応 | 1 | | | 法改正に伴う対応を適正に実施頂いているものと判断。 | |
| (4) 所有者不明農地等への対応 | | 4 | | 公募は中止されているが、農地集積推進員による相談活動は精力的に行われており、農地集積実績からしてほぼ適正な対応がなされたと考えられる。制度的な見直し(公募登録中止、地域計画策定)により、令和5年度は数値評価が難しくBとした。 | |
| | 1 | | | 所有者不明農地は今後増えてくると予想されるので、重要な取り組みだと思われる。 | |
| 2 事業実施方法 | (1) 事業推進体制 | | 3 | | 人員が21名から23名に増員された。昨年度に引き続き、農地集積推進員を増員。積極的な事業体制の推進がみられる。 |
| | | | | 2 | 農地集積推進員の更なる増員が図られ、地域での取組体制が強化されている。体制を拡充し、より積極的に本事業を推進頂いているものと理解。 |
| | (2) 県・市町・JAとの連携 | | 3 | | 県・市町・JAとの連携が積極的に行われている。法改正に伴う市町との連携含め、適正に対応頂いているものと理解。新たな仕組み(地域計画策定)に対応すべく、関係機関と調整・連携し、328計画が策定見込みである点を評価。 |
| | | | | 2 | 法改正により市町と農業委員会が策定することになった「地域計画」の実効性を高めるには機構による支援体制の連携強化が極めて重要である。現場との連携が最も大事。 |
| | (3) 現地での調整 | | 5 | | 「地域計画」策定支援のために、現地での情報収集を強化し、市町への情報提供や助言を行うことが重要な役割となる。現地の具体的な活動がどの程度現地に受け入れられているのか。 |
| | (4) 事業の啓発活動(農業者への周知活動) | | 4 | | 「地域計画」に基づく新たな農地集積のしくみについて農業者の理解を深めることは、今とくに重要な課題である。 |
| | | | | 1 | 啓発活動の結果、どの程度農業者が周知しているのか。 |
| | (5) 基盤整備との関係 | | 4 | | 引き続き、担い手への農地集積と集約化に活用すると良い。 |
| | | | | 1 | 今後に期待。 |
| | (6) 新規就農者や企業への対応 | | 3 | | 新規就農者への支援は対象面積・補助額ともに大幅に増え、効果的に実施されている。また長門市畑集落への農業法人(株)維里への農地集積は、準備段階から地域との話し合いが丁寧に行われており、企業参入の模範的な良い事例である。R5年度の対象面積(60.7ha)は、R4年度のそれ(31.7ha)と比べて、ほぼ倍になっている。例年を上回る実績をあげられている。 |
| | | | | 2 | 助成を受けた就農者の反応はどうなのか。 |
| | (7) 地域計画への関与 | | 3 | | 「地域計画」策定は、法改正による新たな取り組みであることから、地域の理解を深めるためにも機構による多大な支援が必要である。法改正に伴う市町との連携含め、適正に対応頂いているものと理解。新たな仕組み(地域計画策定)に対応すべく、関係機関と調整・連携し、328計画が策定見込みである点を評価。 |
| | | | 2 | 地域別検討会は事業の周知にとって大変大事。 | |
| (8) 令和6年度に向けた推進体制・推進方法の改善 | | 5 | | 農地集積推進員の更なる増員が計画されている。また、「地域計画」の策定に伴い農地の転貸・集約化も急速に進展する可能性があり、それらに対応するには機構の推進システムの見直しや強化も重要な課題である。地域計画や農地貸借手続きの変更など、業務運営には従前以上の負荷がかかるものと想定される。優良事例を広く活用する事は大変必要である。 | |
| [総合評価] | | | 5 | 事業は適正に進められ、農地集積実績も概ね順調に達成されてきた。今後は市町による「地域計画」の策定と事業推進への支援強化に期待する。 今期は過去に比較し、集積実績があがっている。現在集落法人に接する機会が多いが、管理者の大半が将来に対する不安をもっている。中間機構と直接目的が異なるかも知れないが、集積業者等の将来への計画も大事だと思う。 実績は、目標と比べた達成率では高いとは言えないが、R5年度の実績はR4年度と比べてかなり高くなっている。全国の順位でも10位であり、かなり頑張っておられると思う。 総じて概ね適正に事業推進頂いているものと判断。引き続き、市町との連携を密に、事業推進頂きたい。 制度の見直しに伴い、客観的評価が難しい点があるためBとしているが、農地集積実績は増加し、地域計画の策定見込みも相応数あり、評価できる。 | |

(注意1) 評価値A・B・C欄は、評価委員5名の評価状況を人数で記載している。

(注意2) 評価値のAは「適正である又は順調である」、Bは「ほぼ適正である又はほぼ順調である」、Cは「取り組みを強化、改善を要する」を表す。